報道機関各位

我孫子市
Abiko city

令和２年３月３日
報道提供資料

新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第５報）

新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応は次のとおりとなります。

１　保育園等の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から次の条件を満たした方を対象に保育料（利用者負担額）を日割り計算で減額することとしました。

●条件

・３歳未満児を対象として、育児休暇中等の方で家庭での保育が可能な方が、３月３１日までの間に「５日を超える」家庭保育を実施した場合。

【問い合わせ】子ども部保育課
担当：石井　04-7185-1111（内線 464）

２　小中学校休校に伴う給食費及び給食食材について

給食費及び給食食材については、次のとおりの対応としました。

●給食費

・卒業生、転校する生徒については、日割り計算で返金。
・在校生は、日割りで４月分給食費へ充当。

●給食食材

・食材はキャンセル。キャンセルができない食材は、業者又は学校給食室の冷凍庫等で保管。

【問い合わせ】我孫子市教育委員会学校教育課
担当：藤岡　04-7185-1268

３　母子保健事業の中止及び延期について

昨日お送りしました「新型コロナウイルス感染症に伴う母子保健事業の中止・延期一覧」のうち、延期とした次の事業を中止することとしました。

事業名	日程
離乳食教室	３月２７日（金）

【問い合わせ】　健康づくり支援課（保健センター）
担当：平野・宇佐美・小田島　04-7185-1126